

① 鳥取県西部地震に係る被災地現地視察

(総務文教委員会・民生環境委員会)

視察日時 平成12年10月17日(火)
午前9時30分から午後0時40分

視察場所 彦名干拓地(農地、水鳥公園、市道、農道)
富益団地(家屋、市道)
さくら保育園
吉谷団地(石垣)
重要文化財内町後藤家

(産業経済委員会・建設水道委員会)

視察日時 平成12年10月17日(火)
午前9時30分から午後0時20分

視察場所 彦名干拓地(農地、水鳥公園、市道、農道)
彦名三番川
安倍彦名団地(住宅・市道)
安倍一番川
住吉公民館(避難所)
住吉校区大沢川暗きよ(住宅・マンホール)
旗ヶ崎承水路脇市道
旗ヶ崎食品団地(魚市場・事務所)

2 意見書

平成12年11月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
大蔵大臣
農林水産大臣
建設大臣
自治大臣
国土庁長官
殿

米子市議会議長 平田 賢

鳥取県西部地震災害復旧に関する意見書

去る10月6日に発生した鳥取県西部地震により、鳥取県西部の各自治体は甚大な被害を被ったところである。

幸いにも死者、火災による被害はなかったものの、市民生活を直撃する多数の家屋の全半壊、ライフラインの被壊を初め、各方面に甚大な被害を受けており、中でも弓ヶ浜半島部においては、干拓農地を初め、全般にわたり液状現象による壊滅的ダメージを受けている。

現在、米子市においては、余震が続く中、関係者が総力を上げて懸命な災害復興に取り組んでいる状況である。

このような状況の中、地元住民の切なる願いは、一日も早い災害復興であり、国の関係機関による手厚い支援である。

については、こうした深刻な状況をご理解いただき、国会（政府）においては、激甚災害指定並びに特段の財政支援等の措置を講じられるよう強く要望する。

平成13年3月27日

衆議院議長 殿
参議院議長

米子市議会議長 平田 賢

被災者住宅再建支援のための基金の創設を求める意見書

平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震で、本市では甚大な被害を被り、現在、懸命に災害復興に取り組んでいるところであるが、被災者の生活基盤となる住宅復興をしなければ地域の活力を維持することは困難である。そのため、鳥取県では、自然災害に伴う住宅再建に対して公的支援を行うため、県と全市町村が協力して、被災者住宅再建支援基金を創設することを検討している。

しかし、自然災害からの地域の再建は、地方自治体だけの責務ではなく、国の責務でもあることから、国において全国規模の基金を創設することが望まれるところである。

よって、国会においては、被災者の住宅再建に対する公的支援制度に関し法律を整備するとともに、全国規模の基金を早急に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。